

基本的な考え方

- 大阪市では、障がいのある子どもの人権尊重を図り、地域で「共に学び、共に育ち、共に生きる」ことを基本とした教育・保育の推進に努めており、地域の小学校・中学校・義務教育学校で学ぶことを基本としています。
- 障がいのある子どもの進学先を決める際には、本人・保護者の意向を最大限尊重しています。
- 通学区域の小学校・義務教育学校前期課程（進学の場合は在籍している学校）がすべての就学・進学相談の窓口となり、相談や情報提供を行います。
- お子様を学校教育全体で受けとめ、障がいのある子ども一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や支援を行います。

障がいのある児童生徒の多様な学びの場

障がいのあるお子さんの就学・進学先としての学びの場は、小・中学校及び義務教育学校（以後、学校と表記）の通常学級、特別支援学級があります。一部の学校には通級による指導を開設しています。次に、特別支援学校（府立支援学校）があります。



通常学級

お子さんの障がいの状況に応じた合理的配慮を受けながら通常の教育課程に基づく指導を受けることができます。

通級による指導（通常学級在籍）

自校通級

在籍する学校内に通級による指導が開設されており、学習や学校生活で持てる力を発揮できるように、自立活動（自分の力を可能な限り発揮して主体的に取り組もうとする力や態度を育てる学び）を受けることができます。今後、各区において順次、全校に開設していきます。

他校通級

きこえやことば、学習やコミュニケーション等に課題があるとき、学校の通常学級に在籍しながら、週に1回程度近隣の通級による指導の開設校に通い、課題に応じて必要な指導を受けることができます。他校から通級できる学校は次のとおりです。

（柏里小・十三小・西淡路小・菅北小・上福島小・成育小・森之宮小・南小・九条東小・長居小・玉出小・北鶴橋小・金塚小・田辺小・喜連西小・東中・西中）

特別支援学級

お子さんの障がいの状況や医学的診断等をふまえ、教育的ニーズに応じた指導を受けることができます。また、通常学級のお子さんとも交流し、共に学ぶ授業や活動を行っています。大阪市の学校には特別支援学級が全校に設置されていますので、特別支援学級の内容等については、各学校にお問い合わせください。

就学・進学相談Q & A

Q：就学相談はいつからできますか？



A：就学する前年の4月頃からできます。それ以前でも、希望があれば相談できます。できるだけ早い時期から通学区域の小学校・義務教育学校（前期課程）にて就学相談を行ってください。

Q：就学相談時に持っていくものはありますか？

A：お子さまの障がいの状況がわかるような、参考となる資料がございましたらお持ちください。

参考：こちらの書式をダウンロードしてご活用いただくこともできます。

「就学支援シート」

<https://www.city.osaka.lg.jp/kyoiku/page/0000545291.html>



「サポートブック」

<https://www.elm-osaka.org/support-book.html>



Q：障がいが重くても、地域の学校で学ぶことができますか？



A：大阪市では、障がいの程度に関係なく、地域の小学校・中学校・義務教育学校で、「共に学び、共に育ち、共に生きる」教育を進めています。就学先を決める際には、本人や保護者の方の意向を尊重しています。

各種 相談窓口

小・中学校及び義務教育学校、特別支援学校（府立支援学校）への就学・進学相談の窓口

通学区域または在籍の小学校・義務教育学校へ

学校での生活や就学・進学に関する相談

大阪市教育局 指導部
インクルーシブ教育推進担当 TEL. 6327-1016

教育委員会 HP

（障がいのあるお子さんの就学・進学相談）

